

# 鶴岡市総合計画審議会 産業専門委員会

令和5年1月16日  
午後2時00分～  
鶴岡市役所6階大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 委員長を選出
- 6 委員長職務代理者の指名
- 7 説 明
  - (1) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しの進め方について
  - (2) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の産業分野の評価・検証について
- 8 協 議
  - (1) 後期基本計画策定において重視すべき点について
  - (2) その他
- 9 その他
- 10 閉 会

## 資 料 一 覧

- 1 第1回鶴岡市総合計画審議会産業専門委員会次第
- 2 鶴岡市総合計画審議会産業専門委員会委員名簿
- 3 総合計画審議会、企画専門委員会での意見 資料 5
- 4 資料（事前配布）
  - 1) 第2次鶴岡市総合計画
  - 2) 第2次鶴岡市総合計画（普及版）
  - 3) 諮問書（写） 資料 1
  - 4) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて 資料 2
  - 5) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証について 資料 3
  - 6) 施策の成果指標（KPI）進捗状況について 資料 4
  - 7) 鶴岡市総合計画審議会条例及び施行規則 参考資料

## 鶴岡市総合計画審議会 産業専門委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	フリガナ	役職名等
1	阿部 公和	アベ キミカズ	(一社)DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー理事
2	阿部 茂則	アベ シゲノリ	庄内たがわ農業協同組合営農販売部長
3	石原 和香子	イハラ ワカ	荘内神社権禰宜
4	伊藤 麻衣子	イトウ マイコ	合同会社 work life shift 代表
5	今野 利政	イミノ トシマサ	鶴岡市農業協同組合営農販売部長
6	菅原 剛	スガハラ ツヨシ	鶴岡東工業団地連絡協議会会長
7	富樫 あい子	トガシ アイコ	古今 cocon 店主
8	西村 盛	ニシムラ サカ	山形県漁業協同組合専務理事
9	藤科 智海	フジナ トモミ	山形大学農学部教授
10	吉田 直之	ヨシダ ナオキ	出羽庄内森林組合参事

任期：令和5年1月1日～令和6年12月31日

## 産業専門委員会担当庁内部会構成員名簿

職 名	氏 名	備 考
商工観光部長	阿部 知弘	部会長
農林水産部長	佐藤 龍一	
藤島庁舎支所長	成田 譲	リモート
羽黒庁舎支所長	秋葉 敏郎	リモート
櫛引庁舎支所長	天然 せつ	リモート
朝日庁舎支所長	鶴見 美由紀	リモート
温海庁舎支所長	粕谷 一郎	リモート
農政課長	伊藤 幸	
農政課生産振興主幹	本間 一之	
農山漁村振興課長	高橋 修也	
農山漁村振興課林業振興主幹	齋藤 健一	
商工課長	白井 覚	
観光物産課長	剣持 健志	
藤島庁舎産業建設課長	上野 衛	リモート
羽黒庁舎産業建設課長	上林 喜博	リモート
櫛引庁舎産業建設課長	熊坂 誠	リモート
朝日庁舎産業建設課長	齋藤 敬子	リモート
温海庁舎産業建設課長	伊藤 隆	リモート
農業委員会事務局長	佐藤 友志	リモート

(写)

資料 1

政 発 第 5 8 号

令和 4 年 1 0 月 3 1 日

鶴岡市総合計画審議会

会 長 武 田 真 理 子 様

鶴岡市長 皆 川 治



第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて（諮問）

鶴岡市総合計画審議会条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 2 6 2 号）第 2 条の規定に基づき、第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて諮問します。

（諮問の趣旨）

本市は、2 0 1 9（平成 3 1）年 3 月に、「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする第 2 次鶴岡市総合計画を策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略による輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せ、市民生活や経済社会に影響が生じています。

こうした社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応して持続的に発展するまちを実現するため、このたび総合計画基本計画の中間見直しが必要であると判断したところです。

総合計画に掲げるめざす都市像の実現をめざし、第 2 次鶴岡市総合計画後期基本計画を策定したいと考えますので、貴審議会の意見を求めます。

## 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

### 1. 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成31年3月に「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする「第2次鶴岡市総合計画」を策定した。

この総合計画では、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」と施策の基本的方向及び体系をまとめた「基本計画」から構成されており、「基本計画」については、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしている。

この間、地域を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、新型コロナを契機とした生活様式の変化や働き方の多様化、さらにはロシアのウクライナ侵攻などに伴う原油・原材料等の国際価格の高騰、日本海山形県沖地震をはじめとした自然災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同日かつ複合的に押し寄せている。

こうした社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本市が抱える課題に的確に対応し、地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来につながる変化も捉えながら、市内外の活力を呼び込み、市民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、第2次総合計画後期基本計画を策定する。

### 2. 策定に向けた基本的な考え方

後期基本計画の策定に当たっては、社会経済情勢などの変化を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題等を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内幹事会等を開催しながら検討を行う。

また、見直しに際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾プラス」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、中高生をはじめとした若者の意見を把握するため、デジタルを活用したアンケートや市民ワークショップ、パブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、対話や市民目線を重

視した計画策定に努める。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体のものとして策定する。

これらの計画策定作業は、令和4年度から2か年で行い、令和5年度中の策定をめざす。

### 3. 総合計画の構成と計画期間

#### （1）構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

##### ① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、計画の推進方針等を示す。

##### ② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る成果指標（KPI）を設ける。基本計画は、必要に応じ5年間をめどに見直すことにする。

##### ③ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年度、市が向こう3年間に取り組むべき具体的な取組を示す。

#### （2）計画期間

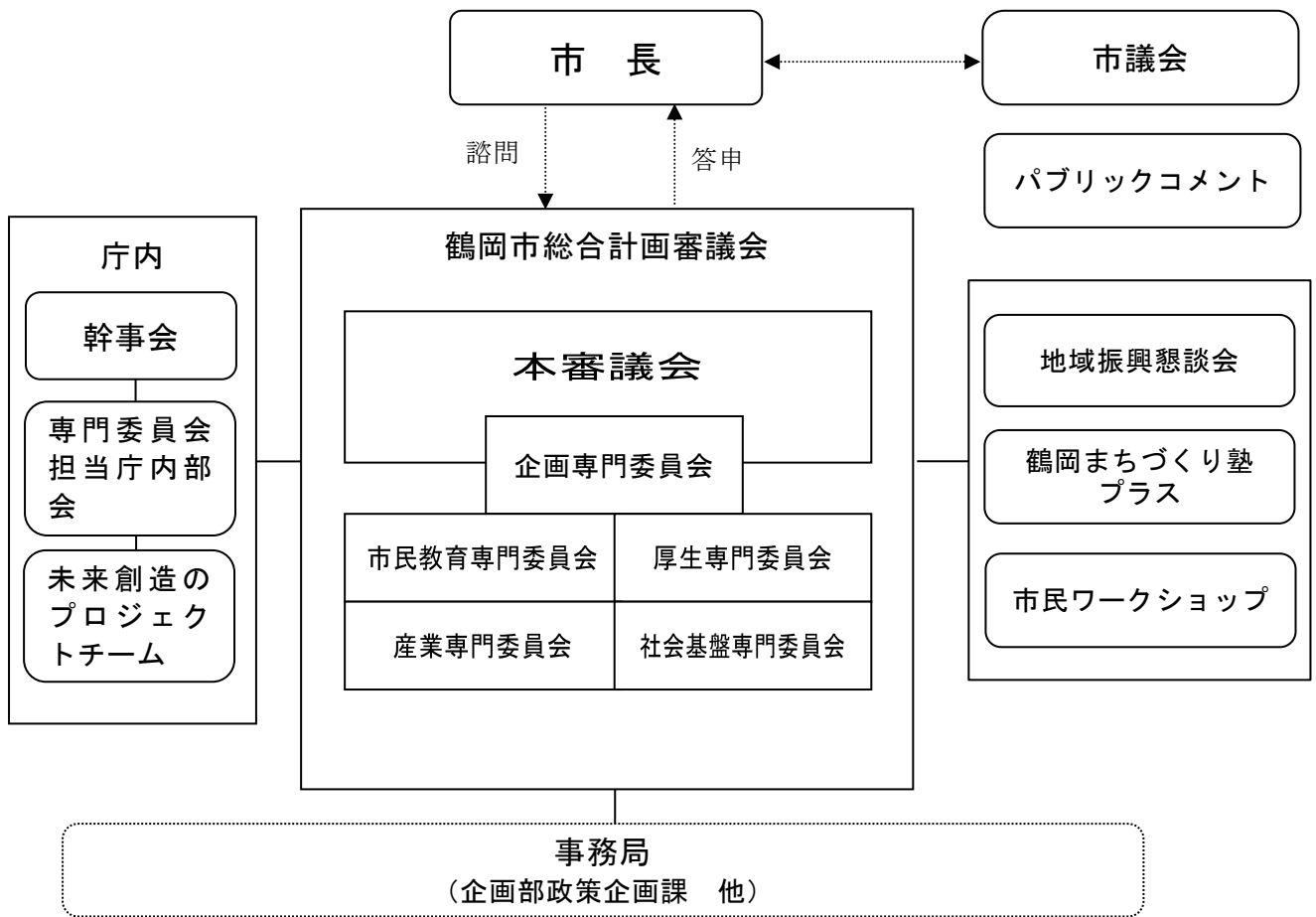
##### ① 基本構想

計画期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とする。

##### ② 基本計画

令和5（2023）年度に見直した基本計画を後期基本計画とし、その計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とする。

#### 4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



##### (1) 総合計画審議会

###### ① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

###### ② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。

なお、分野横断的な課題等については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ専門委員会を合同開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。



専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関する事 専門委員会の総合調整に関する事 まちづくり（公共施設の整備含む）、未 来創造のプロジェクト、デジタル化の推 進、移住・定住の促進、都市交流、国際 化の推進等に関する事	総務部 企画部
市 民 教 育 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、過疎地域の 活性化、環境保全対策、防災・防犯対策 の推進、教育・文化・スポーツの振興、 学校給食等に関する事	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	子育て支援、健康増進、福祉の充実、地 域医療体制等に関する事	健康福祉部 荘内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業、観光の振興、地域 経済の活性化等に関する事	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、公共 施設の管理等に関する事	建設部 上下水道部

## （２）市民の意見の反映

### ① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

### ② 鶴岡まちづくり塾プラス

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾プラスにおいて、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

### ③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

### ④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画後期基本計画（案）について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

### ⑤ アンケート

市民の意見を反映させるためデジタル等を活用し、広く市民の意見を募集する。

### (3) 事務局体制

#### ① 総合計画審議会幹事会

副市長以下、次の職にある職員を総合計画審議会幹事とし、幹事をもって幹事会を設置し、審議会事務を総括する。

＜総合計画審議会幹事＞ 27名

副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民部長、市民部危機管理監、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、藤島庁舎支所長、羽黒庁舎支所長、櫛引庁舎支所長、朝日庁舎支所長、温海庁舎支所長、荘内病院事務部長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長、消防長、総務課長、総務課主幹、財政課長、職員課長、地域振興課長、政策企画課長、政策企画課主幹

#### ② 専門委員会担当庁内部会

総合計画審議会の専門委員会ごとに担当部課長等による専門委員会担当庁内部会を設置し、基本計画見直し原案の調整等を行う。

各専門委員会担当庁内部会の構成員は、次のとおりとする。

名 称	構 成 員
<p>企画専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：政策企画課)</p>	<p>総務部長、<u>企画部長</u>、各庁舎支所長、総務課長、総務課主幹、財政課長、財政課主幹、職員課長、職員課主幹、デジタル化戦略推進室長、政策企画課長、政策企画課主幹兼若者・子育て世代応援推進室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、情報企画課長、環境課長、地域包括ケア推進室長、産業強化イノベーション推進室長、都市計画課市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、各庁舎総務企画課長</p>
<p>市民教育専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：コミュニティ推進課)</p>	<p><u>市民部長</u>、危機管理監、消防長、消防次長兼消防署長、教育部長、各庁舎支所長、若者・子育て世代応援室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、市民課長、コミュニティ推進課長、防災安全課長、環境課長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課施設主幹、消防本部総務課長、予防課長、警防課長、管理課長、学校教育課長、学校教育課指導主幹、社会教育課長兼藤沢周平記念館長、社会教育課文化財主幹、スポーツ課長、中央公民館長、図書館長、学校給食センター所長、各庁舎総務企画課長、各庁舎市民福祉課長</p>

<p>厚生専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：地域包括ケア推進推進室)</p>	<p>健康福祉部長、<u>荘内病院事務部長</u>、各庁舎支所長、地域包括ケア推進室長、健康課長、健康課主幹、福祉課長、長寿介護課長、子育て推進課長、子育て推進課主幹兼子ども家庭支援センター所長、国保年金課長、荘内病院総務課長、施設管理主幹、医事課長、各庁舎市民福祉課長</p>
<p>産業専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：商工課)</p>	<p>農林水産部長、<u>商工観光部長</u>、各庁舎支所長、農政課長、循環型農業推進主幹、生産振興主幹、農業委員会事務局長、農山漁村振興課長兼水産振興主幹、林業振興主幹、商工課長、商工企画主幹、産業強化イノベーション推進室長、観光物産課長、各庁舎産業建設課長</p>
<p>社会基盤専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：都市計画課)</p>	<p><u>建設部長</u>、上下水道部長、各庁舎支所長、都市計画課長、市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、鼠ヶ関IC周辺施設整備推進室長、土木課長、地域調整主幹、建築課長、上下水道部総務課長、水道課長、下水道課長、下水道課主幹兼浄化センター所長、工務主幹、契約管財課長、地域振興課長、情報企画課長、各庁舎産業建設課長</p>

※各部会に部会長及び部会事務局を置き、部会の事務を統括する。

## 5. 後期基本計画 策定スケジュール (別紙1参照)

総合計画後期基本計画の策定については、総合計画審議会において令和5年12月を目途に取りまとめ、令和6年3月までの策定を目標として進めることとする。

総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

月	市	庁内検討部会			市民からの意見徴取
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会 ○審議会委員の選任 ○各専門委員会委員の選任	第1回 ・ <b>審問</b> (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
11					
12			第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等について	第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等について	アンケート調査 ・中高生の市政への参画意向
R5/1	幹事会				鶴岡まちづくり塾プラス ・意見募集
2	市議会議員への説明 ・前期計画の評価・検証		第2回 ・今後5か年の施策の方向性等について ・未来創造のプロジェクトについて	第2回 ・今後5か年の分野別施策の方向性等について	市民フォーラム
3		第2回 ・今後5か年の施策の方向性等について ・未来創造のプロジェクトについて			第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・今後5か年の施策の方向性等について
4			第3回 ・施策の方向、重点施策(案)等について ・未来創造のプロジェクトの構成素案について	第3回 ・大綱別の施策の方向、重点施策(案)等について ・総合計画後期基本計画の体系(案)について	第1回ワークショップ
5					鶴岡まちづくり塾 ・意見募集、とりまとめ
6			第4回 ・総合計画後期基本計画の構成素案について ・未来創造のプロジェクト(素案)について		第2回ワークショップ
7	幹事会	第3回 ・総合計画後期基本計画の構成素案について ・施策の方向、重点施策(案)等について ・未来創造のプロジェクト(案)について		第4回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について	第2回地域振興懇談会 ・地域別の施策の方向、重点施策等について
8	市議会議員への説明		第5回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について		第3回ワークショップ
9	幹事会	第4回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について		第5回 ・総合計画後期基本計画の(案)について	第3回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(素案)について
10			第6回 ・総合計画後期基本計画(案)について		第4回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(案)について
11	幹事会	第5回 ・総合計画後期基本計画(案)について			
12		・ <b>審査</b> (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
R6/1	市議会議員への説明				
2					パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定				



# 第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証



# 第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証の概要

## 1 実施目的

第2次鶴岡市総合計画の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に評価・検証を実施しました。

## 2 評価・検証の視点

第2次鶴岡市総合計画の基本計画では、基本構想に基づき、各分野において行う施策の方向性や実現のための主な施策が記載されています。

それらが実現したかどうか、令和元年度から令和4年度までの取組や、基本計画の中項目単位で設定した「成果指標（KPI）」により計画の進捗状況等について確認しました。

## 3 評価・検証の方法と枠組み

施策の大綱及び未来創造のプロジェクトについて、評価調書の作成と庁内ヒアリングを実施し、これまでの取組内容や課題、今後の方向性等について、7つの施策の大綱と7つの未来創造のプロジェクト別に概要としてとりまとめました。

## 4 本概要の形式

基本計画の中項目単位で、これまでの取組、評価等について記載。

### (1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

住民自治組織が主体的に行う地域ビジョン策定や地域課題解決に向けた取組等を多面的に支援することで、組織強化・担い手の確保・育成につなげるとともに、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを推進する。あわせて、優良事例の情報提供等を通じ、すべての住民自治組織のまちづくり意識の向上を図り、主体的な取組を促していく。

また、婚活支援では、各種事業の実施により成婚に至った件数は着実に増えており、引き続き結婚を希望する若者を後押す。

#### (ア) 住民主体の地域づくりの推進

- 地域ビジョン策定や地域課題解決の取組等、住民が主体的に行うまちづくり活動に対し、アドバイザー職員の派遣やワークショップ支援、研修会の開催等により支援した。

#### (イ) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

- 住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等を総合的に支援した。
- コミセン等の改修等を行い、地域活動の拠点施設としての機能維持を図る。また、コミセン等へ公衆無線LAN機器を設置し、リモート研修やWeb会議等が開催できるよう支援を行った。

地域ビジョンの策定件数

現状値	R3実績値	成果指標
4件 (2018年度)	11件 (2021年度) 進捗：B	20件 (2028年度)

主な施策の単位で、これまでの取組、評価等について記載。

施策の成果指標（KPI）の「進捗」について

- 『A』：成果指標とする数値を達成した又は達成に近い状況である
- 『B』：成果指標とする数値の達成に向け概ね順調に推移又は現状値(初期値)から進展がある
- 『C』：現状値(初期値)から進展がない又は後退した
- 『-』：データが未集計若しくは有効な数値がない又は施策効果の発現・把握が今後になるもの

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(1) 農業を支える人材の育成・確保

SEADS(鶴岡市立農業経営者育成学校)の開校、農業研修や就農時の初期投資費用の助成、雇用就農の促進等により、新規就農者は増加傾向にある。  
また、農業アルバイトマッチングアプリを通じて、異種業種従事者の副業等による新たな労働力の確保が行われている。

(ア) 担い手の育成・確保

- 関係機関との連携による相談体制を整備し、新規就農者及び就農希望者に対するサポートを強化した。
- 就農前の研修を支援するため、国の事業により研修資金を助成するとともに、鶴岡市新規就農者研修受入協議会との連携を強化し、農業研修を受けやすい環境整備を推進した。
- 就農開始後の経営安定化に向けて、国の事業により経営資金を助成するとともに、国・県の新規就農支援策の活用を促進し、機械・施設の導入など初期投資の負担軽減を図った。
- 市の支援策により国・県の支援対象とならない小規模な機械・施設等の導入を支援した。
- 産学官の連携によりSEADSを開校し、農業技術や経営知識などについて、座学や実習を通じた学びの機会を就農希望者に提供した。
- 就農に向けた伴走支援を実施することで、稼げる農業を実現する農業経営者の育成を図った。

(イ) 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

- 国・県の補助事業を活用し、農業用機械・施設の導入を支援することで、規模拡大や経営部門の多角化を推進した。
- 農業法人等への雇用就農を促進するため、農業法人等に対し、国の雇用就農資金の活用について情報提供を行った。
- 人・農地プランにおける地域の合意形成に基づき、農業委員会と連携し、中心経営体への農地集積・集約を推進した。

(ウ) 生産に必要な多様な労働力の確保

- 農業アルバイトマッチングアプリ「daywork」の周知及び研修会等を実施し、異業種従事者の副業など従来の農業求人とは異なった労働力の掘り起こしを行った。
- 子育て女性向け農作業アルバイト見学会を実施し、地域の潜在的な労働力の掘り起こしを図った。
- 農福連携では農業者等からの問合せなどに対して、マッチングを行っている山形県農福連携推進センターの紹介などを行った。

新規就農者数  
うち新規参加者数

現状値	R3実績値	成果指標
累計人数126人 (年平均35人) 累計人数35人 (年平均7人) (2013～2017年度)	累計人数244人 (年平均53人) 累計人数77人 (年平均24人) (2021年度) 進捗：B	累計人数450人 (年平均45人) 累計人数240人 (年平均24人) (2019～2028年度)

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

主食用米について、需要見通しを踏まえ、大豆や園芸作物への転換を推進しているものの、コロナ禍による米の消費減退等により米価は下落している。一方、農地の集約化等については着実に進んでいる。また、園芸作物については、団地化により産地形成が進み収量が増加した品目もあるものの、高齢化等による経営体数や作付面積の減少が続いている。有機栽培については、栽培技術の課題等から有機米の作付面積は横ばいとなっているが、民間事業者やJA等が連携したブランド「SHONAI ROOTS」は販売が拡大している。

(ア) 水田農業の収益性の向上

- 米価安定に向けてJAなどと連携し、米の需給調整を行うため、主食用米から非主食用米や高収益作物などへの転換を推進した。
- 生産コスト削減のため、実証圃の設置やAI/IOTを活用した省力化生産の実証などの取組を支援した。
- 県営の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業による農地の基盤整備を推進した。
- 米生産における農作業の省力化や労働力不足解消のため、JA等が実施する生産性の高いスマート農業技術実証(自動給水装置、生育診断等)の取組を支援した。

(イ) 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

- きゅうりやミニトマト等の園芸団地化によるパイプハウス整備と農業用機械の導入により、生産拡大や省力化が進み、園芸作物の産地形成を推進した。
- 果樹では、優良品種への転換や施設整備等への支援により、農業産出額の増加に寄与した。
- きゅうりの生産においては、大規模園芸団地の造成や、自動換気システム、養液土耕栽培システムなどのICT技術の活用を推進した。

(ウ) 循環型農業の振興

- 堆肥センターの健全運営に向け、藤島エコ有機センターでは、国の補助事業を活用し堆肥販売量拡大の取組を行うとともに、羽黒高品質堆肥製造施設では、モニタリング調査の実施や搬入畜糞の水分量調査を実施した。
- GAP(農業生産工程管理)の取組みを周知するとともに、取得が容易な県版GAPの取得を推奨した。
- 生産拡大のため、有機農業公開講座において「えだまめ有機栽培の手引き」による栽培技術の講座を開催した。
- 庄内スマート・テロワール構築協議会へ参加し、地域内で資源と経済が循環するモデルの構築に向けた活動を推進した。
- 有機・特別栽培農産物のブランド「SHONAIROOTS」の知名度向上のため、ブランドのPRや販路の拡大を支援した。
- 市有牛貸付制度からJA全農預託牛等の民間制度への利子補助制度への切替と利用頭数の制限の撤廃を行った。

(エ) 中山間地域・農村地域の活性化

- 鳥獣被害対策強化のため、侵入防止に向けた電気柵等の設置、集落に寄せつけないための環境整備、捕獲を総合的に推進した。
- 中山間地域での農業生産活動を、中山間地域等直接支払、多面的機能支払交付金により支援した。
- 農用地利用等調整委員会と連携し、農地の利用状況を把握するとともに、守るべきエリア内に発生した遊休農地については、耕作者の意向を確認しながら指導を徹底した。

農業産出額  
うち園芸作物(野菜・果物・花き)

現状値	R3実績値	成果指標
307億 140億 (2016年度)	307.4億 134.9億 (2021年度) 進捗：C	400億 200億 (2028年度)

有機米の作付面積

現状値	R3実績値	成果指標
62ha (2017年度)	63.2ha (2021年度) 進捗：B	100ha (2028年度)

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

品質の向上やイベント、インターネット等を通じたPR、情報発信などによりブランド力の強化と販路拡大に取り組んでおり、特にふるさと納税制度は国内販路拡大に大きく貢献している。  
また、産直施設では、少量多品目の農産物や6次産業化による農産物加工品が販売されるなど、地産地消の推進にあたって重要な役割を担っている。

(ア) 農産物のブランド力の強化と販路拡大

- 商談会参加やインターネット販売に取り組む農業者等に対する市の支援策により農産物等の販路拡大を推進した。
- 園芸団地の形成や生産・流通技術の導入などにより、安定した品質・数量の供給体制が構築され、市場等の実需者の信頼獲得に繋がり、産地としてのブランド力が向上に寄与した。
- 消費拡大イベントやインターネット等を通じた域内外へのPRにより消費者等の認知度が向上し、産地のブランド力の向上に寄与した。

(イ) 6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

- 国・県・市の補助事業により農産物加工やグリーンツーリズムなどの6次産業化の取組みを支援し、農産物の付加価値向上及び農業経営の多角化に寄与した。
- 農商工観連携コーディネーターを配置し、6次産業化や農商工観連携に係る相談対応から補助事業の実施までを支援した。
- 学校給食で鶴岡産農産物の使用を推進するため、生産者団体と給食センターによる協定の締結を支援し、また、協定内容の見直しや相互理解の深化に向けた意見交換を実施し、地産地消を推進した。
- 「つるおか大産業まつり」や「鶴岡新そばまつり」等の開催により、鶴岡産農産物・加工品等の地産地消を推進した。

産直施設の販売額

現状値	R3実績値	成果指標
11.4億円 (2016年度)	13.6億円 (2021年度)	15.0億円 (2028年度)
	進捗：B	

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

木材生産の効率化につながる基盤整備を行うとともに、森林境界の明確化のために県との共同による航空レーザー測量や木材生産の採算性を基準とした森林のゾーニングを実施している。  
また、公共施設整備や住宅建築における地域産木材の活用や木質バイオマスの利用を促進している。  
そのほか、子ども達への森林学習や市民の森林整備作業体験の実施、企業と協定を締結し、地域と連携した環境保全活動を実施している。

(ア) 木材生産の効率化の推進

- 林業事業者の高性能林業機械の導入支援や森林環境譲与税を活用した森林整備の促進と林道の改良・維持管理を行った。
- 林道の災害予防のための側溝維持管理等を実施し、木材生産の効率化につながる基盤を整備した。
- 森林整備の支障となっている境界不明瞭区域の解消に向けた、県との共同によるレーザー測量を実施した。
- 民有林人工林を「経営に適した森林」と「今後判断が必要な森林」に区分し、意向調査に活用した。
- 新たな森林管理システムの実施に向け、経営管理が適切に行われていない森林所有者へ調査を実施した。
- 職員のスキルアップのため、林業事業者の職員の視察等に活用できる担い手育成補助金を創設した。

木材生産量（民有林）

現状値	R3実績値	成果指標
29,934 m <sup>3</sup> (2017年度)	40,859 m <sup>3</sup> (2021年度)	60,000 m <sup>3</sup> (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 豊かな森林資源の地域内循環の促進

- 鶴岡第3中学校や南部保育園等において、地域産材の調達と建築工事を分ける「木工分離発注方式」により整備した。
- 地元産木材の利用や地元職人によって建築される「つるおか住宅」を、子育て世帯や移住世帯が新築する場合に補助金を交付した。
- 三瀬コミュニティセンターへの薪ボイラーや改築予定の朝日庁舎へのチップボイラーの導入など、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を推進した。
- 孟宗竹林の環境整備や伐採竹の割竹束を林道等の横断側溝の資材として設置し、有効性の検証を行った。（割竹束の制作は鶴岡高等養護学校へ委託）

(ウ) 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

- 子どもたちを対象に、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業を実施した。
- 企業と地域住民や県、市が「やまがた絆の森」の協定を締結し、企業の森づくり推進事業として、荒廃森林整備や環境保全活動を実施した。
- 海岸林の薬剤散布や被害木の伐倒駆除などにより松くい虫被害拡大を防止を図った。



人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

漁業者の高齢化や漁業者数減少、海水温の上昇等自然環境の変化によって漁獲量が減少している中、担い手育成や稚魚放流等の取組により漁獲量の減少の緩和に繋がった。  
また、コロナ禍における魚需要が低下する中、ブランド戦略の推進や出荷物の高品質化、飲食店等におけるキャンペーン等により、一般家庭や飲食店等における地魚の消費拡大が魚価の回復に繋がっている。

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

- 県、漁協、漁業者等との連携による、新規就業者向けの研修の実施や独立及び経営の安定化に向けて支援した。
- 漁港の長寿命化計画等の策定、漁港泊地における浚渫工事を計画的に実施した。
- 漁業団体による種苗放流や藻場保全活動を支援した。
- 市内5つの内水面漁業団体によるサクラマスやアユ等の種苗放流やサケ資源増殖、漁場管理等を支援した。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

- 庄内浜ブランド創出協議会への参画及び、ブランド魚の創出、漁獲量の増加などに向けたキャンペーンや技術講習等を実施した。(ブランド魚：庄内おぼこサワラ、天然とらふぐ、庄内北前ガニ)
- 県との協調事業、水産業成長産業化支援事業による、高品質な魚介類の安定供給等に向けた漁業者等の意欲的な取組を支援した。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

- 一般家庭への魚食普及に向けた、庄内浜文化伝道師(事務局：県)との連携による、就学前児童に魚を見せる「お魚教室」や児童と一緒に魚を調理する「お魚出前教室」を開催した。
- 「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン」で料理人と連携し、低利用魚のお試し提供や興和と調理実習を兼ねた研究会の開催等による活用方法を研究した。
- 地場産水産物の使用率向上に向けて、県漁協による学校給食への食材供給を支援した。
- 鼠ヶ関、由良の漁業者によるイベントの支援及び、イベントを契機とした交流人口拡大策への助言や由良自治会による釣り堀とフィッシングセンターを活用した地域振興策を支援した。

生産額

現状値	R3実績値	成果指標
14.0億円 (2015~2017 年度平均)	10.8億円 (2021年度) 進捗：C	17.0億円 (2028年度)

魚価

現状値	R3実績値	成果指標
493円/kg (2015~2017 年度平均)	476円/kg (2021年度) 進捗：C	590円/kg (2028年度)

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた業種もある一方、工業用地需要の増加や半導体産業の好調な需要により好業績となった業種もあった。  
また、国・県・市による事業継続、新分野展開などへの支援策があったことから、働く場が確保されている一方で、業種問わず人出不足が懸念されており労働生産性の向上が課題となっている。

(ア) 企業の成長力強化

- ・新分野・新事業進出等に対し、国・県・市の補助事業等の活用促進により、新商品開発や設備投資を支援した。
- ・地域産業界と高等教育機関の連携促進と、研究教育機能の充実を図るため、産学連携事業等の取組を支援した。

(イ) 企業・事業所の立地並びに投資促進

- ・用地取得や事業場設置等の助成金による支援を行うほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し支援を行い、企業の立地誘導や設備投資の促進を図った。

(ウ) 優れた地域資源を生かした産業の振興

- ・ユネスコ食文化創造都市である本市の資源を生かした新商品や販路開拓を支援した。
- ・鶴岡シルクのブランドイメージの向上、海外展開も含めたマーケティング活動、販路拡大へ支援を行った。

(エ) 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

- ・鶴岡商工会議所・出羽商工会・庄内地域産業振興センターによる経営サポートや創業、人材育成等への支援を行い、経営基盤の強化や人材育成を図った。
- ・プレミアム付商品券の発行やキャッシュレス決済の導入促進、消費喚起のためのキャンペーンを実施した。

(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出

中心市街地における空き店舗や未利用地への新規出店や既存店舗の取組への支援に対し、一定の需要はあるものの、空き店舗の減少には至らなかった。  
また、コロナ禍においても各イベントでは一定程度の集客があり、リピーターの獲得や商店街の情報発信や個店の魅力向上に向けた取組が必要となる。

(ア) 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

- ・創業や開業、事業継承に伴って行う空き店舗等のリフォームに対する支援を行い、商店街の振興、魅力向上を図った。
- ・創業や事業継承に伴う空き店舗のリフォームや、賑わい創出のための商店街の空き店舗の利活用を支援した。
- ・「FOODEVER」において実施するイベントや食文化情報等の発信に対する支援を行い、賑わいづくりや観光客等へのPRを行った。

(イ) 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

- ・鶴岡TMO事業による、商店街等が実施するイベントや情報発信に対する支援を行い、賑わいの創出・活性化を図った。

従事者一人あたりの商工業等生産額

現状値	R3実績値	成果指標
696万円/人 (2015年度)	- (R3年度)	792万円/人 (R10年度)
	進捗：-	

中心商店街における自転車歩行者数  
(休日・平日の平均)

現状値	R3実績値	成果指標
3,843人 (2017年度)	2,878人 (R3年度)	4,281人 (R10年度)
	進捗：C	

中心商店街における空き店舗率

現状値	R3実績値	成果指標
8.3% (2017年度)	10.9% (R3年度)	4.5% (R10年度)
	進捗：C	

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

地元定着・回帰を促進する取組や新型コロナウイルス感染症の影響による地元志向により、高校卒業後の就職者の市内就職率は増加傾向にある。  
また、新規創業や産業人材育成のための支援を実施するとともに、企業の理解を深め働きやすい職場環境の整備を促進する取組が必要とされる。

(ア) 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成

- ・学生や保護者を対象とした企業見学会や、地元企業との交流機会の提供、情報発信等により地元定着を促進した。
- ・若年層の雇用安定化と処遇改善のため、非正規社員の正社員化奨励金制度「正社員化促進事業奨励金」を実施した。
- ・UIJターン求職者に対する情報発信の強化や市内就職活動に対する交通費等への助成、オンライン合同企業説明会を実施した。

新規高等学校卒業生就職者のうち  
市内就職率の割合

現状値	R3実績値	成果指標
45.0% (2018年度)	54.8% (R3年度)	66.7% (R10年度)
	進捗：B	

(イ) 起業・創業環境の充実

- ・創業時の経費支援のため、令和3年度より「新規創業促進助成金制度」を創設した。
- ・ビジネスプランコンテストの実施及び入賞プランの実現化に向けた支援の実施により、創業機運の醸成を図った。

(ウ) 働きやすい環境づくり

- ・労働者の環境改善のため、セミナーや研修等の情報提供や、労働者団体等との定期的な協議等、対話の場を設けた。
- ・外国人技能実習生の日本語や技能習得研修等の費用に対する支援を行い、安心して働き暮らせる環境づくりに寄与した。

(エ) 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

- ・庄内地域産業振興センターが実施する各種人材育成事業を支援し、地域企業の人材育成やスキルアップに寄与した。
- ・各企業が取り組む業務改善活動の事例について発表する機会として「私のかいぜん発表会」を実施し、情報共有や交流を図った。

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

国立がん研究センター、慶應義塾大学、山形県、鶴岡市の4者協定によるプログラムは2期目に入っており、臨床試験が開始するなど今後の取組が期待される。  
先端研究産業支援センターのレンタルラボの増設などにより、更なるベンチャー企業の誕生や事業拡大が期待される一方、地元企業や市内高等教育機関との連携や交流が求められる。

(ア) 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

- 国立がん研究センターとの第2期プロジェクトの推進によるがんメタボローム研究や産業振興、国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携による地域医療連携システムの構築を推進した。
- 市内高等教育機関をレンタルラボへ集積を図り、研究開発の促進とその成果による事業化を推進した。

(イ) 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

- 一般社団法人鶴岡サイエンスパークによる入居者間の交流の促進やブランディング戦略支援への支援により、研究成果を活用した産業の創出や新たなベンチャー企業の創出と育成、研究開発人材や起業家人材などの育成・流入の促進を図った。
- 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う研究者の交流を促進するため、慶應義塾大学が主催する大規模な学会等を支援した。

(ウ) 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

- 地元企業に対し、山形県産業技術振興機構と庄内地域産業振興センターによる慶應先端研の研究成果を活用した新商品開発や事業化等を支援した。
- 満室となっていた先端研究産業支援センターのレンタルラボを増設し、事業拡大等の需要に対応した。

高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)
	進捗：C	

上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数

現状値	R3実績値	成果指標
162人 (2018年度)	182人 (2021年度)	270人 (2028年度)
	進捗：B	

(5) 鶴岡ならではの観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客・外国人旅行者は大きく減少したが、ワーケーションなどコロナ禍における観光ニーズへの対応を図った。  
今後も「詣でる つかる いただきます」を柱とした誘客活動を展開するとともに、日本遺産、温泉、加茂水族館等をい生かし、各種観光地等の周遊を促進させる。  
また、新型コロナウイルス感染症の終息を見越したインバウンド誘客に取り組む。

(ア) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

- 令和元年7月に設立したDEGAM鶴岡ツーリズムビューローの運営や取組への支援を介した観光戦略の推進を図った。
- ICTを活用した観光客動向調査により、コロナ禍における観光ニーズを把握し、教育旅行の誘致に取り組んだ。

(イ) 地域活性化につながる観光振興

- SNSやインフルエンサーを活用して情報発信の強化に取り組んだ。
- 温泉地域を中心に国の高付加価値事業等を活用し、富裕層向けの客室整備や鶴岡の食の価値を生かした料理の創出などを促進した。
- ワーケーションやリモートワークに対応した環境整備を支援した。

(ウ) 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

- 3つの日本遺産をパッケージ化した戦略的な情報発信による観光誘客と周遊の促進に取り組んだ。
- 酒井家庄内入部400年記念事業に関連した取組により、市街地観光の周遊を促がした。
- コロナ禍においても日本遺産につながるシャトルバスの運行や観光案内機能を維持・継続するなど、観光客へのサービス提供の維持に取り組んだ。

(エ) 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

- SNSを利用した水族館の情報発信の強化や「クラゲ学習会」を開催した。
- 加茂水族館について、令和7年度のリニューアルオープンに向けて整備している
- 市内の博物館等各施設が連携し、共通券やクーポン券による観光客の周遊を促進した。

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

- インバウンド向けのHPやSNSによる情報発信や旅行商品造成のための商談会に参加した。
- Wi-Fi整備や多言語化の案内板の設置によるインバウンドに対応するための環境を整備した。

観光客入込数

現状値	R3実績値	成果指標
631万人 (2019年度)	383万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)
	進捗：C	

外国人延べ宿泊者数

現状値	R3実績値	成果指標
13,000人 (2019年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)
	進捗：C	

# 施策の成果指標（KPI）進捗状況

**資料 4**  
令和4年10月31日  
総合計画審議会資料  
(委員意見反映後)

評価	A	B	C	-
合計	17	26	29	4

『A』：成果指標とする数値を達成した  
 『B』：成果指標とする数値の達成に向け現状値(初期値)から進展がある  
 『C』：現状値(初期値)から進展がない又は後退した  
 『-』：データが未集計若しくは有効な数値がない

評価A	評価B	評価C
<p><b>【施策の大綱1 暮らしと防災】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯罪認知件数</li> <li>・ 年間交通事故死傷者数</li> <li>・ 移住定住施策による移住件数(年間)</li> <li>・ 温室効果ガスの削減(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率)</li> <li>・ マイナンバーカードの交付率</li> </ul> <p><b>【施策の大綱2 福祉と医療】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数</li> <li>・ 要介護認定率</li> </ul> <p><b>【施策の大綱3 学びと交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習講座に参加した市民の満足度</li> <li>・ 成人週3回以上の運動実施率</li> <li>・ 給食がおいしいと思う児童生徒の割合</li> <li>・ 給食を残さず食べる児童生徒の割合</li> </ul> <p><b>【施策の大綱6 社会の基盤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)</li> <li>・ 経年劣化(老朽化)水道管路更新延長</li> <li>・ 河川の増水による家屋被害件数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱7 地域の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 果樹販売額(JA榊引支所、産直施設)</li> <li>・ 教育旅行受入れ学校数 ※温海地域</li> <li>・ 越沢三角そばの栽培面積、焼き畑あつみかぶの販売単価</li> </ul>	<p><b>【施策の大綱1 暮らしと防災】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ビジョンの策定件数</li> <li>・ つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻数(累計)</li> <li>・ 地区防災計画策定組織数(累計)</li> <li>・ 出火率(人口1万人あたりの出火件数)</li> <li>・ 2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)</li> <li>・ エネルギー自給率</li> </ul> <p><b>【施策の大綱2 福祉と医療】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荘内病院における患者サービスの満足度指数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱3 学びと交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己肯定感を感じている子ども</li> <li>・ 他者との協働や共生について考えている子ども</li> <li>・ 学んだことを日常に生かそうとする子ども</li> <li>・ 高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数</li> <li>・ 市立図書館における15歳以下1人あたりの年間児童図書の出貸冊数</li> <li>・ 成人週1回以上の運動実施率</li> </ul> <p><b>【施策の大綱4 農・林・水産業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者数、うち新規参入者数</li> <li>・ 有機米の作付面積</li> <li>・ 産直施設の販売額</li> <li>・ 木材生産量(民有林)</li> </ul> <p><b>【施策の大綱5 商工と観光】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規高等学校卒業業者就職者のうち市内就職率の割合</li> <li>・ 本社を鶴岡に置くベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱7 地域の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ビジョンの策定件数(累計) ※鶴岡市全体分</li> <li>・ 人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりのプロジェクト件数(累計)</li> <li>・ 農業収入1,000万円以上の経営体割合</li> <li>・ ふじ関連イベント・施設入込数</li> <li>・ 藤島地域の年間人口減少率</li> <li>・ 転出による世帯減少率 ※朝日地域</li> <li>・ 集落ビジョン策定自治会数 ※温海地域</li> </ul>	<p><b>【施策の大綱1 暮らしと防災】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの資源化率(ごみ総量のうち再資源化した割合)</li> </ul> <p><b>【施策の大綱2 福祉と医療】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん検診受診率</li> <li>・ 自殺死亡率(人口10万人対)</li> <li>・ 自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)</li> </ul> <p><b>【施策の大綱3 学びと交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育支援講座を実施した施設割合</li> <li>・ 文化芸術活動の参加者数</li> <li>・ 文化財施設入館者数</li> <li>・ 行政及び民間における相互交流件数</li> <li>・ 外国語講座及び日本語講座受講者数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱4 農・林・水産業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業産出額、うち園芸作物(野菜・果物・花き)</li> <li>・ 生産額 ※水揚げ額</li> <li>・ 魚価</li> </ul> <p><b>【施策の大綱5 商工と観光】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)</li> <li>・ 中心商店街における空き店舗率</li> <li>・ 高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数</li> <li>・ 観光客入込客数</li> <li>・ 外国人延べ宿泊者数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱6 社会の基盤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合</li> <li>・ 平成29年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数</li> <li>・ 河川愛護団体(海岸含む)活動団体数</li> </ul> <p><b>【施策の大綱7 地域の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月山・羽黒山の観光客入込数</li> <li>・ 堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合)、JAアスパラ部会(羽黒地域)の販売額</li> <li>・ 地域活動センター利用者数(4地区合計) ※羽黒地域</li> <li>・ 榊引地域観光果樹園観光入込客数(11施設)</li> <li>・ 榊引地域の年間観光入込客数</li> <li>・ 単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計) ※榊引地域</li> <li>・ 地域内経営耕地面積の確保 ※朝日地域</li> <li>・ 朝日地域への観光入込客数</li> <li>・ あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設への観光入込客数(道の駅含む)</li> </ul>
評価-		

## 施策の成果指標（KPI） C評価の要因について

### コロナの影響もあった項目（24/29項目）

コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
<b>【施策の大綱1暮らしと防災】</b>				
○	・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合） コロナ禍における集団資源回収運動の実施回数の減少、リサイクルルートの多様化により市で把握できない再資源量が増加	12.0% (2017年)	11.7% (2021年)	15.4% (2028年)
<b>【施策の大綱2福祉と医療】</b>				
○	・がん検診受診率  コロナ禍における集団検診や人間ドックの中止や受検控え	①胃がん 32.7% ②大腸がん38.9% ③肺がん 41.1% ④乳がん 23.7% ⑤子宮がん32.6% (2017年度)	① 29.7% ② 37.9% ③ 39.4% ④ 20.4% ⑤ 30.4% (2021年度)	① 36.6% ② 41.2% ③ 43.9% ④ 24.7% ⑤ 35.0% (2028年度)
○	・自殺死亡率（人口10万人対） コロナ禍における人との接触機会の減少とその長期化を一因とする人間関係の悪化や経済環境の悪化による雇用の不安定化	16.4 (2017年)	20.5 (2021年)	15.0以下 (2028年)
○	・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間） コロナによる経済の停滞や雇止め	46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)
<b>【施策の大綱3学びと交流】</b>				
○	・家庭教育支援講座を実施した施設割合 感染拡大による幼稚園や小中学校での子どもの成長各期に応じた講座や懇談会の中止	46.8% (2017年度)	24.5% (2021年度)	70.0% (2028年度)
○	・文化芸術活動の参加者数 感染拡大による施設（コミセンや中央公民館等）の休館やイベントの中止、活動の自粛	107,810人 (2017年度)	90,177人 (2021年度)	195,980人 (2028年度)
○	・文化財施設入館者数 感染拡大による観光客等来訪者の減少	916,000人 (2017年度)	680,464人 (2021年度)	1,026,000人 (2028年度)
○	・行政及び民間における相互交流件数 感染拡大による友好都市とのイベント、記念式典等の中止	18件 (2018年度)	8件 (2021年度)	25件 (2028年度)
○	・外国語講座及び日本語講座受講者数 感染拡大による会場（出羽庄内国際村）の休館や講座の休講	1,538人 (2017年度)	937人 (2021年度)	1,661人 (2028年度)
<b>【施策の大綱4農・林・水産業】</b>				
	・上段：農業産出額、 下段：うち園芸作物（野菜・果物・花き） 水稲の価格低迷、担い手の高齢化や労働力の確保困難による生産量の減少、産地間競争の激化	307億 140億 (2016年度)	307.4億 134.9億 (2021年度)	400億 200億 (2028年度)
○	・生産額 ※水揚げ額 コロナ禍における需要減による価格低下、漁業者の高齢化及び漁業者数の減少並びに燃油高騰に伴う出漁控えによる水揚げ量の減少	14.0億円 (2015～2017年度平均)	10.8億円 (2021年度)	17.0億円 (2028年度)
○	・魚価 コロナ禍における需要減による価格低下	493円/kg (2015～2017年度平均)	476円/kg (2021年度)	590円/kg (2028年度)
<b>【施策の大綱5商工と観光】</b>				
○	・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均） 感染拡大による行動制限等、外出機会の減少	3,843人 (2017年度)	2,878人 (2021年度)	4,281人 (2028年度)
○	・中心商店街における空き店舗率 店舗利用客の減少、コロナによる経済の低迷に伴う新規出店を上回る空き店舗数の増加	8.3% (2017年度)	10.9% (2021年度)	4.5% (2028年度)
	・高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数 2021（令和3）年度に新たなベンチャー企業が2社誕生したが、いずれも従業員数が4名未満のため非計上	5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)
○	・観光客入込客数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少	631万人 (2019年度)	383万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)
○	・外国人延べ宿泊者数 コロナによる渡航制限や国内での移動制限	13,000人 (2019年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)

コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
<b>【施策の大綱 6 社会の基盤】</b>				
	・ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合 人口減少の進行と郊外地の開発による中心市街地の空洞化、経済の低迷による空き店舗、空き家の増加	5.4% (2017年度)	5.3% (2021年度)	5.6% (2028年度)
○	・ 平成29年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数 人口減少、特に高校生等学生数の減少に伴う利用客の減少、コロナによる観光客等の来訪者の公共交通機関の利用控え	100 (2017年度)	82 (2021年度)	103 (2028年度)
○	・ 河川愛護団体(海岸含む)で活動を行った団体数 コロナによる行動自粛に伴う活動制限、団体構成員の高齢化に伴う参加者の減少	58団体 (2018年度)	55団体 (2021年度)	65団体 (2028年度)
<b>【施策の大綱 7 地域の振興】</b>				
○	・ 月山・羽黒山の観光客入込数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少	737,200人 (2017年度)	579,800人 (2021年度)	800,000人 (2028年度)
	・ 上段：堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合) 下段：JAアスパラ部会(羽黒地域)の販売額 アスパラ：高齢化による廃園、大雨・病害による収穫量の減少	1,757t 4,000万円 (2017年度)	1,940t 629万円 (2021年度)	1,810t 1億2000万円 (2028年度)
○	・ 地域活動センター利用者数(4地区合計) ※羽黒地域 感染拡大による施設の休館やイベントの中止、活動の自粛	41,842人 (2017年度)	23,032人 (2021年度)	41,900人 (2028年度)
○	・ 櫛引地域観光果樹園観光入込客数 コロナによる休園や観光客の減少、果樹農家の担い手不足による廃園	18,258人 (2017年度)	13,471人 (2021年度)	24,000人 (2028年度)
○	・ 櫛引地域の年間観光入込客数(11施設) コロナによる行動制限等、外出機会の減少	748千人 (2017年度)	621千人 (2021年度)	1,004千人 (2028年度)
○	・ 単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計) ※櫛引地域 コロナによる自治会活動の中止・縮小による策定検討機会の減少	1組織 (2018年度)	1組織 (2021年度)	10組織 (2028年度)
	・ 地域内経営耕地面積の確保 ※朝日地域 高齢化による離農や後継者不足、条件不利地での作付けの見送り	843ha (2015年度)	732ha (2020年度)	820ha (2028年度)
○	・ 朝日地域への観光入込客数 コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	526千人 (2017年度)	234千人 (2020年度)	530千人 (2028年度)
○	・ あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設への観光入込客数(道の駅含む) コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	478千人 (2017年度)	240千人 (2021年度)	820千人 (2028年度)

＜参考＞コロナの影響もあり取組が推進された項目(評価A・B)

コロナにより取組が推進された項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
<b>【施策の大綱 1 暮らしと防災】</b>			
・ 移住定住施策による移住件数(年間) コロナによるテレワークの促進や地方回帰・移転の気運の高まり	39件 (2017年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)
<b>【施策の大綱 5 商工と観光】</b>			
・ 新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職率の割合 コロナによる地元志向の上昇	45.0% (2018年度)	54.8% (2021年度)	66.7% (2028年度)
<b>【施策の大綱 7 地域の振興】</b>			
・ 教育旅行受入れ学校数 ※温海地域  コロナ禍におけるマイクロツーリズムの需要の高まり	2校 (日帰り)  (2017年度)	43校 (宿泊31校、 日帰り12校)  (2021年度)	12校 (宿泊6校、 日帰り6校)  (2028年度)

○鶴岡市総合計画審議会条例

平成17年12月26日

条例第262号

改正 平成19年3月23日条例第5号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、鶴岡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定及び実施に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験者
- (3) 関係行政機関の職員及び団体の役員
- (4) 市民の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 審議会に必要な応じ部会を置くことができる。

(専門委員会)

第8条 審議会に専門の事項を調査し、及び審議させるため必要があるときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、市長が委嘱する。

(顧問及び参与)

第9条 審議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、市長が委嘱する。

(幹事)

第10条 審議会の事務を処理するため幹事を置き、市職員のうちから市長が任命する。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(一部改正〔平成19年条例5号〕)

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月23日条例第5号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。



○鶴岡市総合計画審議会条例施行規則

平成19年5月9日

規則第46号

改正 平成26年3月31日規則第12号

平成30年1月31日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市総合計画審議会条例（平成17年鶴岡市条例第262号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第2条 鶴岡市総合計画審議会（以下「審議会」という。）に総合調整部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、審議会から付託された事項について必要な調査及び審議を行う。

3 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

(部会長)

第3条 部会に部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。

3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(部会の会議)

第4条 部会は、部会長が招集し、会議の議長となる。

2 部会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 部会長は、付託された事項について調査及び審議した結果を審議会に報告するものとする。

(専門委員会)

第6条 審議会に次の専門委員会を置く。

(1) 企画専門委員会

(2) 市民教育専門委員会

(3) 厚生専門委員会

(4) 産業専門委員会

(5) 社会基盤専門委員会

2 専門委員会は、審議会から付託された事項について必要な調査及び審議を行う。

3 第3条から前条までの規定は、専門委員会について準用する。この場合において、「部会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成30年規則2号〕)

(庶務)

第7条 審議会並びに部会及び専門委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(一部改正〔平成26年規則12号〕)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日規則第12号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。(後略)

附 則 (平成30年1月31日規則第2号)

この規則は、平成30年2月1日から施行する。

## 総合計画審議会（R4.10.31）企画専門委員会（R4.12.27）での意見概要

## 総合計画基本計画の体系

## 委員からの意見概要

## 1 暮らしと防災

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

- 自殺死亡率のKPIが悪化しているが、コロナの影響により、人とのつながりを作りづらい状況が自殺の一因ではないかと感じた。
- 人とのつながり、コミュニティをどう醸成させるかを考えなければならない。
- コロナ禍で町内会の活動を含め、地域での活動が制限されてきた。地域の絆が薄れていくことが心配され、今後どうしていくのか考えなければならない。
- コロナ禍を経験して、皆が人とつながることを必要としている。

(2) 地域の防災・防犯力の強化

- コロナを経験し、命を守ることや安心・安全が重要であると認識した。

## 2 福祉と医療

(2) こころと体の健康づくりの推進

- 若者の自殺予防対策をしっかりやっていく必要がある。「自分からSOSを求めることは恥ずかしいことではない」という教育が大切だ。

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

- 小学校ではコロナをきっかけにオンライン授業が行われ、休校中であってもつながりが確保できた。こうしたデジタルの活用は、高齢者においても参考になるのではないか。

# 総合計画審議会（R4.10.31） 企画専門委員会（R4.12.27）での意見概要

## 総合計画基本計画の体系

## 委員からの意見概要

### 2 福祉と医療

#### (6) 医療提供体制の充実

- ▶ デジタルを活用し、過疎地域で医療機関にアクセスしづらい人に対する遠隔医療も考えられるのではないか。
- ▶ 荘内病院では、国立がん研究センター東病院との医療連携が進み、デジタルを活用した遠隔手術サポートなどが行われている。

### 3 学びと交流

#### (1) 次代を担う人づくりの推進

- ▶ 高校を卒業して地域から離れても、鶴岡に戻ってきたいと思えるように、小さな頃から地域を愛する教育を進める必要がある。
- ▶ コロナの影響で、小・中学校の学校行事がなくなり、子どもたちが地域と接する機会が減っている。こうした機会を早く復活していく必要がある。

#### (2) 地域における人づくりの推進

- ▶ コロナの影響で、生涯学習や子どもたちが地域を知る活動ができなくなった。子どもたちと地域の絆が薄れてしまうことが心配され、克服すべき課題だ。

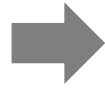
# 総合計画審議会（R4.10.31） 企画専門委員会（R4.12.27）での意見概要

## 総合計画基本計画の体系

## 委員からの意見概要

### 4 農・林・水産業

(1) 農業を支える人材の育成・確保



- 新規就農者は、親身になって世話をしてくれる人がいないと、続けていけないと思う。
- Iターン、Uターン者ばかりではなく、地元に残って農業を継ぐ人への支援も欲しい。子に引き継ぐことを躊躇している人も多いと思う。
- 農地の大区画化や機械の大型化、技術的な変化など、今までの農業のやり方が大転換を起こす可能性がある。AI、ITに対応できるのは若い人材であり、農業を次の若い世代に継いでいける施策を入れていくべき。

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大



- 『毎日、おいしい。』が総合計画のキャッチフレーズにあるので、農業を更に重要視した方が良い。
- 6次産業化等による農産物の付加価値を高める取組等に力を入れてもらいたい。

### 5 商工と観光

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興



- 商業関係が非常に低迷していることが問題だ。
- 特に末端の部分に対する細かな支援が必要であり、困っている原因を探り、それに対応していく施策が大切である。
- 製造業関係の数値は最近好調のようだが、実感としては、それほど上がっていないと思う。
- 円安の一方で、産業の国内回帰という点からはチャンスでもあるので、新たな産業団地の構築が非常に重要だ。

## 総合計画基本計画の体系

## 委員からの意見概要

### 5 商工と観光

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成



- ▶ 市民が安心して働ける場所、環境づくりをしっかりと構築していく必要がある。
- ▶ 働きやすい環境や鶴岡にある会社をもっとアピールすれば、子どもたちは地元に戻ってきてくれるのではないかな。

(5) 鶴岡ならではの観光の振興



- ▶ 文化財の活用は、地域活性化や観光振興の核になるのではないかな。文化財と観光とのつながりが必要だ。
- ▶ 『詣でる つかる 頂きます』を柱とした観光誘客に、文化財や歴史文化の要素が不足しているのではないかな。
- ▶ 例えば、『学ぶ感じる 極めます』のような文化を入れたキャッチフレーズを作り、鶴岡の文化財を観光振興に活かしてほしい。
- ▶ 農産物の高付加価値を観光振興に役立てるなど、関連するものを観光にフィードバックし、資源を関連づけていくことが大事だ。

## 総合計画基本計画の体系

## 委員からの意見概要

### 6 社会の基盤

#### (1) 快適な都市環境の形成

- 中心市街地の衰退の問題は一段と深刻の度を増しており、非常に憂慮している。
- 中心市街地活性化に向け、市民が中心市街地に足を運ぶような拠点や仕掛けの整備など、思い切った対策が必須。官民挙げての本格的な議論を早急に始めるべきだ。
- 中心市街地のまちのあり方に関して大きなビジョンが求められる。具体的には、中心市街地に住む人を増やし、人の往来を高めることで、活性化の起爆剤としていく方法があると思う。
- 規制要因となっている高さ制限の見直しや緩和などについて、早急に議論を始めるべき。
- まち中に住むことが「ほんとうの豊かさ」につながるのかを議論する必要がある。
- 「住む」ということを軸にして、住まい、道路などの公共空間、バスなどの公共交通などについても議論を展開しなければ、居住にはつながらない。

#### (2) 交流・連携の推進と基盤の整備

- 高速交通ネットワークについて、高速道路、新幹線整備など内陸との格差が際立っていると感じている。その格差を早期に解消することを山形県に対して強く求めていくべき。
- 日沿道の整備促進、庄内空港の機能拡充・滑走路の延長は、コロナ後の経済対策に必要不可欠なものであるため、戦略的に活動を進めるべき。
- 高速道路や空港などのインフラ整備は波及効果が大きいので、優先順位をつけながら進めていくべき。また、整備後の使い方も考えていくべき。

#### (3) 安全・安心な生活基盤の整備

- 中心市街地の土地の取引を活性化するため、例えば、高齢者や若者向けの高層集合住宅の建設を加速させるような議論を本格化すべき。

# 総合計画審議会（R4.10.31）企画専門委員会（R4.12.27）での意見概要

## 未来創造のプロジェクト

## 委員からの意見概要

未来創造のプロジェクト

- 企業や産業、市民を巻き込むような、大きなうねりのようなものが感じられない。次の5年間の目玉として、みんなでつながれるようなプロジェクトを際立たせて、市民、企業も巻き込めるようなプロジェクトを立ち上げられると良い。
- 総合計画を機に鶴岡が発展していけるようなプロジェクトを立ち上げられると良い。

## その他

## 委員からの意見概要

後期計画の策定手法  
(学びの機会)

- 現状や課題を更に深く知るため、みんなで勉強をしないとイケないのではないか。
- 市民ワークショップでみんなの意見を聴くことも大事だが、様々な現状や課題について、みんなが更に理解するために勉強会を開催することも必要。
- これからの5年間、10年間を見通せるような学びの機会が大人も子供も必要だ。

市民の市政参加

- まちづくりに関心がある人が多いので、意見やアイデアを投稿できる仕組みも検討し、市の計画にどう反映させるか考える必要がある。
- 市民、企業団体、地域社会、あらゆるレベルでの「参加」が大事だ。使命感を持って「参加」できるような仕掛けが必要だ。



## その他

## 委員からの意見概要

総合計画の推進



- これからの5年間は、ウイズコロナが必須と思うので、どう上手く付き合っていくかを考えなくてはならない。そのために、コロナが与えた影響を明確にし、これを機に今後どのようにステップアップしていくかを考える必要がある。
- コロナによって変化が求められている分野は、別なものに変わるチャンスでもある。
- 総合計画の進捗状況が見える化し、市民に向けて適時・適切に共有できれば、市民の安心感につながる。
- 施策に優先順位をつけ、より効果がありそうな施策から取り組むべき。
- 市民も総合計画を意識する必要がある、その上でも取組や進捗状況の一覧表を作るなど、市民がわかりやすいものにする必要がある。

デジタル化の推進



- デジタル化を分野横断的に色々な形で取り組み、計画へ反映させてほしい。
- デジタル化では、市民が便利になるようなサービスを提供していくことが重要である。